

かめやま教育通信

第67回



子どもたちの通学路を安全に！

教育委員会では、通学路の安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムにより関係機関と連携して、児童・生徒が安全に通学できるように取り組みを行っています。

①通学路の安全確保について

毎年、各小・中学校のPTAや自治会から通学路の安全および防犯の観点から、安全対策を要すると思われる箇所の改善要望を受けています。

本年度は、歩道や白線の整備、横断歩道や注意喚起看板の設置など、全60箇所(新規38箇所)の要望がありました。

その要望箇所について、8月上旬にPTA、自治会、警察署、道路管理者(県および市)、各学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施しました。

今後は、その点検結果を受けて、関係機関と連携して改善の方向性等について検討し、児童・生徒の安全な通学を目指して、必要箇所における速やかな改善に向けた取り組みを進めていきます。



(主なスケジュール)

4月・5月

- ・地域、保護者(PTA)、学校職員の連携による通学路安全点検を実施し、危険箇所等の抽出を行います。
- ・学校は、点検結果をもとに改善要望書を作成し、市PTA連合会を通じて、教育委員会に提出します。

7月・8月

- ・改善要望書をもとに、地域代表、各学校PTA代表、学校、警察、道路管理者、教育委員会等で合同点検を実施し、意見交換するとともに危険要因を明らかにします。

②登下校の見守り活動について



児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた各団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに児童・生徒の見守り活動を行っていただいています。この見守り活動も、子どもたちが安心して通学できる環境づくりにつながっています。

また、青少年総合支援センターでは、青色回転灯を装備した車両で、補導員が下校時刻にパトロールを行うことで、児童・生徒にとって、安心・安全な地域づくりに取り組んでいます。

問合せ 教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ(☎84-5072)